

平成29年

城南衛生管理組合議会

決算特別委員会

審 査 記 録

決算特別委員会審査記録

日 時 平成29年10月24日（火）午前10時～午後2時05分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員 田島 祥充 委員長
岩田 剛 副委員長
亀田 優子 委員
藤本 英樹 委員
一瀬 裕子 委員
西 良倫 委員
信貴 恵太 委員
池田 輝彦 委員
岡本 里美 委員
鳥居 進 委員
渡辺 俊三 委員
真田 敦史 議長（オブザーバー）
熊谷佐和美 副議長（オブザーバー）

説明者 山本 正 管理者
奥田 敏晴 副管理者
堀口 文昭 副管理者
信貴 康孝 副管理者
西谷 信夫 副管理者
汐見 明男 副管理者
竹内 啓雄 専任副管理者
その他幹部職員

付託案件 議案第9号 平成28年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費、予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入、全款を一括して審査
- ④実質収支及び財産に関する調書を一括して審査
- ⑤総括質問
- ⑥討論
- ⑦採決

午前10時開議

○田島祥充委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに決算特別委員会を招集いたしましたところ、真田議長、熊谷副議長をはじめ、委員各位並びに理事者各位におかれましては、過日通過をいたしました台風の影響による災害対応等何かとご多忙の折にもかかわらず、ご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、去る10月17日の本会議において設置をされ、同日に開催をされました第1回目の委員会で、正副委員長を互選の結果、凶らずも私が委員長の大役を仰せつかりました。まことに不慣れで、委員の皆様方には、何かとご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、岩田副委員長のお力をおかりしながら、一致協力をして委員会の運営に当たってまいりたいと存じます。ご協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

開会前に連絡をいたします。

ただ今の出席委員数は11人全員であります。定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

本委員会に傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

ただ今から決算特別委員会を開会いたします。

あらかじめ管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○山本 正管理者 おはようございます。

本日ここに、平成29年城南衛生管理組合決算特別委員会が開催されましたところ、田島委員長、岩田副委員長をはじめ、委員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらず、ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。また、真田議長、熊谷副議長におかれましては、公務ご多忙の中、ご臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、平成28年度歳入歳出決算の総括につきましてご説明を申し上げたく存じます。

平成28年度につきましては、安心・安全な工場運営等、組合運営の3つの基本方針のもと、安全かつ適正な廃棄物処理事業を実施するとともに、財政負担の軽減に最大限の努力を傾け、着実に行財政改革を進める中で、安定した廃棄物処理事業を将来にわたり確実なものとするため、施設の更新事業を推進し、安心・安全な工場運営の継続に必要な整備事業を実施したところでございます。

平成28年度の歳入歳出決算額でございますが、歳出決算額は9億3,336万1,000円で、折居清掃工場更新事業の事業進捗などによりまして、対前年度比106.0%、4億38万9,000円と大きく増加となっております。

一方、歳入決算額についても9億2,374万円で、対前年度比103.1%、4億7,616万1,000円の増加となり、このうち組合の運営経費を賄います構成市町分担金の決算額は、建設事業の実施に伴い3億7,797万円で、対前年度比5.2%、1億7,141万4,000円の増加となったところでございます。

建設事業に係る国庫支出金などの財源確保やその他事業の平準化を図ることなどにより、分担金の抑制に最大限努めたところでございますが、構成団体にはご負担をお願いすることとなりましたことについて、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後につきましても、引き続き安心・安全な工場運営を行い、適正な廃棄物処理事業の遂行に努めまして、組合の使命であります管内住民の生活環境の維持向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくをお願い申し上げます。

以上が平成28年度決算の総括でございます。私ども一同、予算の適正な執行に常々留意してまいりましたが、委員各位の幅広い視点からのご指導を賜りたく存じます。歳入歳出決算額の詳細につきましては、後ほど担当から説明を申し上げますので、ご精査、ご審議をいただきまして、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

○**田島祥充委員長** 本委員会に付託をされました議案第9号の審査方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思っております。次に、衛生費について審査をしたいと思っております。次に、歳入については全款を一括して審査をしたいと思っております。次に、実質収支に関する調書と財産に関する調書を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**田島祥充委員長** ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

決算特別委員会の質疑、答弁、要望等

[議会費・総務費・公債費・予備費]

○**田島祥充委員長** これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第9号、平成28年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることといたします。

まず、議会費、総務費、公債費、予備費について、当局より一括して説明を求めます。

野田事業部長。

○**野田浩靖事業部長** それでは、ただ今議題となりました議案第9号、平成28年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、一般会計歳入歳出決算書一以下、決算書と呼ばせていただきます—及び決算書附属書類として提出いたして

おります歳入歳出決算事項別明細説明書、こちらにつきましては、以下、便宜上、成果説明書と呼ばせていただきたいと思います。この2つを中心にご説明を申し上げてまいります。

まず、成果説明書54ページ、議会費でございます。

主な経費といたしましては、組合議会議員22人の報酬、費用弁償、会議録反訳調整費及び2常任委員会による合同行政視察費などがございます。

次に、55ページ、総務費についてご説明申し上げます。

総務費は、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等が主なものでございますが、目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、一般管理費でございます。決算額は3億2,842万8,961円で、前年度比較1,192万3,048円の増額となっております。

主な経費といたしましては、特別職7人及び一般職員28人、再任用短時間勤務職員3人の給与並びに退職手当及びその他嘱託職員等の報酬、賃金などのほか、職員研修、人材育成等に要した経費、組合本庁の光熱水費や通信運搬費などがございます。

また、職員の健康診断や安全衛生巡視の実施等、安全衛生管理に要した経費を支出いたしております。

なお、人件費の決算額につきましては、4ページをお願いいたします。

人件費の明細でございますが、上段の表の下から5行目の人件費合計、議会費プラス総務費プラス衛生費の決算額は8億8,873万4,000円で、前年度比較で643万2,000円、0.7%の増加となっております。

次に、55ページにお戻りいただきまして、中段の文書広報費でございます。決算額は1,050万7,555円でございます。

主な経費といたしましては、広報紙「エコネット城南」の発行に要した経費やFMうじのラジオ番組「声のエコネット城南」の制作に要した経費などがございます。

広報情報事務の概要は、16から17ページに記載しておりますが、主な項目は、広報紙の発行、ホームページによる情報発信、そして当組合の長谷山エリアを実施会場といたしました環境まつりの開催でございます。

次に、55から56ページ、財政管理費でございます。決算額は9,672万1,467円で、前年度比較では2,126万5,461円の増額となっております。

主な経費といたしましては、財務会計システムや本庁と各事業所間の通信など、庁内情報共有システムの運営に要した経費及び基金への積立金などがございます。

なお、積立金の内訳は、財政調整基金への積立金として、前年度決算剰余金及び基金運用収入の合計5,235万4,663円、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金への積立金として、分担金による積立金に基金運用収入を合わせまして3,041万6,762円でございます。

次に、同じく56ページ、会計管理費でございます。決算額は530万6,267円で、主な経費といたしまして事務用品の一括購入費及び組合建物の災害保険料などがございます。

次に、企画費でございますが、これはISO14001適合自主宣言及び地球温暖化対策に要した経費で、決算額は56万9,099円でございます。

40から42ページに、活動内容とその実績を記載しておりますので、40ページをお願いいたします。

ISO14001については、平成13年7月に認証取得をして、平成22年度以降は、外部認証機関による更新審査を受審せず、これまでの経験と知識を積み上げながら、自らの力でISO活動を維持発展させようと、平成22年7月に適合自主宣言へのステップアップを図りました。平成28年度の外部審査におきましては、きめ細かい内部監査や計画した環境目的・目標への真摯な取り組みについて高い評価を受けたところでございます。

41ページでは、地球温暖化対策実行計画の推進状況を記載いたしております。平成28年度の温室効果ガス排出量につきましては、42ページの表47の一番下の行、合計でお示しいたしておりますが、基準年度との比較では23.91%の減量、平成27年度との比較では4.8%の減量となっております。

また、項目別排出量につきましては、一般廃棄物で廃プラスチックの焼却量が減少したこと等により、平成27年度実績と比べ2,213t、CO₂の減少となったところでございます。

次に、再度56ページをお願いいたします。

一番下の公平委員会費でございますが、委員報酬など2万8,180円を支出いたしております。

次に、57ページ、監査委員費でございます。委員報酬など30万6,340円を支出いたしております。

続きまして、ページがとびますが、68ページをお願いいたします。

公債費でございますが、決算額は元金償還に要した経費として3億7,889万3,809円、利子償還に要した経費として3,743万4,427円、元利償還額合計では4億1,632万8,236円でございます。

地方債の平成28年度末現在高は、70ページ、地方債現在高の状況の上段の表中、真ん中より少し右の差引現在高(D)の合計欄に記載のとおり58億5,116万4,000円でございます。

平成28年度におきましては、折居清掃工場更新事業に係る起債発行額が27億7,300万円となったため、年度末現在高についても対前年度末比較で24億2,210万7,000円の増額となっております。

また、借入先別、利率別の現在高の状況は、71ページの一覧表に記載のとおり、借入利率では全てが2%以下の低利のものでございまして、最高利率は2%、最低利率は0.1%となっております。

なお、今後の組合債の現在高、償還額の推移につきましては、6ページに現時点の事業計画によります今後の見込みをグラフでお示ししております。そちらをご覧くださいたく存じます。

各年度の元利償還額を棒グラフで、起債の現在高については折れ線グラフで、それぞれお示しいたしております。今後は、下段5番のリサイクルセンター長谷山建設に係る償還及び6番の折居清掃工場更新事業に係る新規の起債借入及びそれに伴う償還が入ってまいります。また、グラフの左上、四角で囲んでおりますとおり、過去の償還額ピーク年度は、平成21年度がピークで13億6,867万円でしたが、今後につきましては、償還が集中することのないよう、安定的な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

次に、予備費でございますが、この説明につきましては、別冊の決算書の方を

いただきたく存じます。決算書の25、26ページの下段をお願いいたします。

26ページ右端の備考欄に記載のとおりでございますが、当初予算額は500万円で、予算の執行過程におきまして、総務費の監査委員の報酬に2,000円、衛生費で、し尿の災害収集に係る委託料に3万7,000円を充当いたしております。

以上、簡単でございますが、議会費、総務費、公債費及び予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**田島祥充委員長** これより議会費、総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、決算書もしくは決算の成果説明書の何ページの項目について質問というふうをお願いをいたします。それでは、質疑はございませんでしょうか。

渡辺委員。

○**渡辺俊三委員** おはようございます。

私、職員数、職員の勤務状態、職員の健康問題などを中心にお伺いしたいと思っております。

最初に、基本的なことをお聞きします。成果説明書1ページに決算総括の最初のところで、本組合の基本的な理念が書かれてあります。安心・安全な工場経営、住民感覚に沿った行財政改革、さらなる循環型社会の構築に向けた事業の推進、このように改めてこういう文書を読ませていただきまして、今の重要な環境課題に立ち向かっておられる本事業に携わっている方々、改めて敬意を感じた次第ですが、その後のところで、主な取り組みのところで、職員数の削減と民間委託による工場運営という、こういう狙いもありまして、一般的に地方自治体、行革行革ということで職員削減ということをおっしゃっていただいておりますけれども、これについて果たして、そういう方向性でいいのかどうかということを常々疑問に思っていました。この夏に長崎の広域連合の焼却場の建設問題について、会派で視察に行かせていただきました。

規模は400トンぐらいで、この新折居工場と同じDBO方式でしたが、説明では職員の削減はしませんということで、逆に地元雇用を95%、そういうのを目指して事業を進めるというようなことでおっしゃってました。新鮮な気持ちでそういう説明を聞いていたのですが、8ページを見ていただきますと記載がありますが、職員数及び給与費の推移ということで、この10数年間で166人から現在100人までということで、その経済効果なども書いてはありますが、この166人からぐっと減った時期に、ちょうど大きな問題が折居清掃工場で発生していましたね。2013年、2014年の大気汚染問題など、こうした職員削減の問題点がこれを起こしたのではないかと感じていたのですが、事故調査の報告書を見ていましたら、しっかりその指摘がされています。平成25年10月に調査委員会の報告が出ていますが、このように書かれています。

技術、知識の継承と人事配置に問題が、課題があったのではないかと。民間委託等による行政改革の推進により、効率的業務運営の効果を生む、一方で工場に配置する職員数が減少する中で、工場運転の技術、知識の継承がおろそかにされ、日常のOJT活動も不足してきている実態にある。明確に職員削減の弊害を指摘していますが、

この指摘はどのように受けとめて、今運営されているのでしょうか、そこをまず初めにお聞きします。

○田島祥充委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 人員削減のご質問にお答えしたいと思います。

確かに、平成25年10月の折居清掃工場事故調査等委員会においては、さまざまな調査をしていただきまして、今後に向けた再発防止に向けました対策を提言という形で、意見を頂戴しております。その内容につきましては、施設面の対策と今ご指摘をいただきました組織面の対策をそれぞれ今後充実していきなさいというふうな趣旨で提言をいただきまして、その中で組織面の対策としましては、コンプライアンス体制の確立なり、職員の意識改革、今後職員の研修、コミュニケーションの充実を図り、職員の意識向上を図っていくというようなことが必要だということ、意見として頂戴しております。

我々としましては、従前からあちらにございます長谷山エリアを中心にしまして、技術なり知識の継承といった対策をとっておったんですけど、平成26年度にその提言を受けまして、安全推進室を設置いたしまして、職員の意識向上なり関係法令の徹底に向けました全職員の教育研修を取り組んでおります。

あと、従前から長谷山エリアで取り組んでおります、若手職員など経験の浅い職員に対しまして、上司とか再任用職員、OB職員、先輩職員からの日常的な職場内の研修なり、そして安全推進室が中心となっていて、若年層への設備機器等への基礎研修等を中心に行ってきたところでございます。

確かにご指摘のように当時は職員間のバランス、50歳以上の職員が非常に多いような状況でありましたけれども、現在ではそれぞれ30代、40代、50代というようなバランスのとれた新規採用も行っておりますので、そういった構成になっております。

つきましては、今後とも今の取り組みを継続していきたいと思っておりますけど、より人材育成を強化するというような方向で、組織体制を今後とも整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 私がもらった資料によりますと、平成13年、8ページにも書いてありますけれども、166人から今は大きな事故を起こしたときの平成25年、89人の一番減っているときですね。このやっぱり職員、このあたりをしっかりと捉えて、無駄はもちろん省く必要はありますけれども、今おっしゃったようないろんな取り組みをされて、今は100人ということですけども、こういう職員の数は計画的に配置されていくと思いますけれども、現場は今働いている方々の勤務状態、それについて次にお聞きしますが、厚労省の告示にあります、月45時間を超えて働いている方ってどのぐらいおられますか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 平成28年の実績で申し上げますと、45時間を超えた職員が6名、延べで8回、超えていたという実績でございます。
以上です。

○渡辺俊三委員 すみません、もう一度、ちょっとしっかり。

○別所尚紀総務課長 すみません、45時間を超える職員ですが、全体で6名で、延べ同じ人間が、時間外を超過した者も含めて延べ8回を超えた実績でございます。
以上です。

○渡辺俊三委員 15ページに職員の健康管理について書かれていますけれども、この45時間を超えている方などは、労安法上のそういう健康診断とかの対応としてはどうなっているんですか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 法律上は80時間を超えた者については面接指導への勧奨、それから100時間を超えた者については、医師の面接指導への勧奨というようなところがございます。あと、45時間というところについては、職員の健康管理上問題がある、支障が出てくる数値ということで、そういった面談指導というところが求められているところかと思えます。ただ、うちの組合の実績としましては、45時間以上の職員を把握しまして、もう一つの基準として、60時間というものがあるんですが、60時間を超えた職員に対しては、産業医の面談を勧奨するというような取り組みを進めております。
以上です。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 法令上は確かに60時間を超えたら申し出によってあれですけども、45時間、国のもうそういう時間、上限を示している中で、それを超える方が6名もおられるということで、その方に対する具体的なやっぱり、この15ページを見たら、わりときめ細かくやっておられるというようなこともうかがえますので、そういう個別の健康管理も大事ではないかと思えます。

ここにありますメンタルヘルスケア、これも重視して書かれていますけれども、やっぱりこういう状況で休んでおられる方とかは、病休とか6カ月以上、どのぐらいおられますか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 平成28年度の実績でいいますと、メンタルヘルス不調で休んで

いる者はおりません。今年度にわたっても、まだ長期にわたって、そういった休職しているという者はおりません。

以上です。

○田島祥充委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 45時間以上が6名おられることも、やっぱり見過ごしてはならない実態だと思いますし、その辺の人員の配置とかも考えて、職場が大変そういう点では最も、先ほども書いてありましたように、安心・安全な工場経営が、これが一番重要ですので、本当に先端的な課題について事業を進めておられますし、こういう環境事業の先端に行く職場で、最良の職場環境づくりにも先端を行っている、ということを示していただきたいと思いますので、要望して終わります。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 お願いいたします。

今、幹部職員さん、いはるんですけども、男社会なのかなという印象が少しありまして、少しちょっと気になったので、この組織の男女の職員の数とか割合とか、そのあたりはどのようになっておられますでしょうか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 今現在、フルタイム職員が100名ですが、うち女性職員は6名ですので、6%という割合になっています。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 あと、私は女性の存在、組織の中で女性の占める役割というのは、非常に重要なものがあると思っております。ちょっとこちらの組織がどういった形で運営されているのか、まだまだ私はわからないので、非常に申し上げにくいんですけども、例えば事務職なんかは、女性が当然多い場合があるんですけども、いわゆる管理職、管理職も女性の視点というのは、組織の改革とか組織の改善、またさまざまな改革にあって、女性の視点というのは大きなものがあると思っております。業務内容もまだまだ私はわかっていないんですけども、そういった女性の幹部職員の登用とか、そういったところのお考え、こちらのスタンスですね、そういったものはどういったお考えがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 女性幹部職員の登用というところなんですけど、我々女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というものを定めております。その中で女性職

員の活躍の促進に向けた目標というものを定めておまして、過去でいいますと平成23年度まで女性の管理職というものが1名おりました。そういったところも目標にしまして、まず採用職員で何とか女性職員の数を増やしていく。それからあと、女性職員の職域拡大、我々清掃工場の運営というところが中心になってくるんですが、そういったところで何とか職域を拡大できないか。あと3点目には、男女を問わず能力開発、キャリアアップの機会を設けていくというところを目標にしまして、もちろん女性職員の管理職員というところも進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 それは女性が来にくいというか、職場として選びにくい職場というのが問題なんですかね。それとも、雇う側がなかなか雇いにくいとか、何か問題があるんでしょうか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 やはりその職員募集時においては、我々の事業が廃棄物処理というところが中心になっている事情等もございますが、女性職員を実際に採用しておりますので、そういう活躍の場を広く認識していただけるように、何とか採用試験の募集時等々のときに、その活躍ぶりなんかを紹介していければなというふうに思っておりますが、やはりその廃棄物処理という、やっぱり特殊な事情というところで、女性職員の活躍の場というのは、ちょっと一般的なところと比べてちょっと狭くなっているのかなというふうには認識しております。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 わかりました。

また、女性の活躍の場をぜひ広げていただきまして、それがこちらの組織の活性化にいいように、つながるようにぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますと、あともう一つ、この成果説明書の56ページ、この56ページの上から4段目ですかね、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金積立金、この基金はどういった……。

○田島祥充委員長 池田委員、すみません、この質問については衛生費の方でお願いしたいと思っております。

○池田輝彦委員 ああそうですか、先ほど説明があったのであれかなと思って、後ですね。はい。

○田島祥充委員長 ああ、すみません、そのままお願いします。

○池田輝彦委員 この基金の、ちょっと私もこの基金の内容というか、どういったもの

に使われるものなのか、ここをちょっとお聞きしたいと思います。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今池田委員さんの方でご質問のありました転廃業助成金についてなんですけれども、こちらの方は、し尿収集業者、委託業者ですけれども、こちらが平成4年、ちょっと大分昔ですけども、もう24年ぐらい前なんですけれども、このとき、し尿収集を請け負っている業者に対しまして減車補償ということで、うちの組合の場合は、その当時は代替業務があるのか、それともそれ以外になれば金銭補償ということで経過がありましたので……。

(「合特法か何か……」と呼ぶ者あり)

○花畑久仁浩業務課長 ああ、その当時、合特法というのは、昭和50年に制定された下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法がありまして、この対象になっているのが、し尿収集業者と浄化槽清掃業者に対して補償ということでお考えを持っていなさいよと、大まかにいいますと、そういう法律になります。全国的に自治体の方で、し尿収集を請け負っている業者、また浄化槽清掃業者に対して、事業なり職業のあっせんなり、それは下水道が進捗しますと、だんだん仕事が収縮していくと。いずれはゼロにはなるということで、下水道整備されるわけなんですけれども、これが進んでいきますと、仕事量がだんだん減ってきます。

そうしたことで、きちっと保護といいますか、自治体としまして、そういう業者に対して補償等、お考えを持ちなさいよというのが大ざっぱなご説明になるんですけども、それに基づきまして、平成4年に転廃業助成金というので、当組合の代替業務はございませんでしたので、金銭補償ということで、独自の施策ということで、その当時に52.702台という端数がありますけれども、これに対しまして減車、1日収集に走りまして、仕事量があるんですけども、1台当たり減車が生じる。概ね毎年減っていきますので、そのとき6業者ございまして、その当時の対象台数に対しまして、毎年仕事の積算を行いますので、1台減車に対しまして補償します。3,500万というのが、その当時決められた基礎額となります。それに応じまして、物価指数の毎年増減が、その年、その年ずれてきますので、各業者さんそれぞれ決まったときに減車されますので、そういうことで転廃業助成金が協定で定められたというものでございます。

以上でございます。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 基金の内容で。

○田島祥充委員長 池田委員、よろしいですか。

○池田輝彦委員 はい、どうぞ。

○田島祥充委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 それに対する基金の内容といたしまして、業者の補償基金として今言いました52台相当、金額にしましたら18億円相当ですけど、それを一挙に構成団体からいただくというわけにはいきませんので、それを平準化いたしまして、毎年少しずつ平準化で分担金の中から頂戴をして、今3,000万という形で積み上げているところでございます。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 そうしたら、そのもう少し内容について、後で聞いたほうがいいんですかね。ここで聞いてもいいんですか。

○田島祥充委員長 歳入ね。

○池田輝彦委員 歳入の方がいいんですか。

○田島祥充委員長 中身については衛生費の方で。

○池田輝彦委員 そうですか。じゃ後で。

○田島祥充委員長 よろしいですか。

○池田輝彦委員 はい。

○田島祥充委員長 それでは、ほかに質疑はございませんでしょうか。
岡本委員。

○岡本里美委員 よろしくお願いたします。

成果説明書の12ページの③職員研修についてでございます。13ページの表7の主な研修の実施状況ですけれども、内部研修でありましたり、専門研修などがありますが、こちらの研修、または参加者数におきまして、去年と変わることなく実施はされておるのでしょうか、お聞かせください。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 職員の参加数ですが、平成28年度実績、これを全て足していただくと954名というところで、昨年度実績でいきますと1,053名というところで、ほぼ変わらないような規模で職員研修の方は実施させていただいています。

以上です。

○田島祥充委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 専門研修や資格取得講習などは、作業上必要な職員の資格でありましたり、能力向上のための研修になっておりますけれども、次のページの14ページの表8にあります主な安全衛生活動の中で、ハラスメント防止研修会でありましたり、救命救急講習会、あとは特に健康管理について職員の方の健康診断でありましたり、健康講座にも力を入れていただいていると思います。

渡辺委員とも少し重複しますけれども、15ページにもあります職員の健康管理について、安全な作業環境と快適な職場環境については、今後もしっかりとお取り組みをいただきたいと要望させていただきます。

以上です。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

鳥居委員。

○鳥居 進委員 すみません、私もこの委員会というか、城南衛生管理組合のこちらの議員になるのも初めてですので、わからないことがたくさんあると思いますので、皆さんにちょっと、とんちんかんな質問になるかもしれませんが、お聞きさせていただきたいと思います。

先ほど岡本委員の方からのご指摘がございました職員研修に関して、もう少しお聞きしたいと思います。

先ほど成果説明書の13ページにありましたことの一つとして、資格取得講習に関してなんですけれども、これは合否の方かかは確実に皆さんは取れてはるんでしょうか。受かってはるんですか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 資格取得講習ですね。中には講習受講をするだけで資格が取れるというものもございますが、そういったところは、確実に取得をしていただいているというような状況です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 ということは、例えば資格取得者、いろんな技術試験、国家試験等もありますよね。それは合格されていたということでもよろしいんですか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 すみません、この資格取得講習の中で、電気主任技術者試験というものに対しても公費負担を行っているんですが、こちらの国家資格については、なかなかちょっと合格が困難な状況で、これのみちょっと合格者が出ていないというような状況はございます。

以上です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 かなりレベルの高い国家試験ですので、なかなか取れないということもあると思うんですけども、ただ、私も民間企業に勤めていたときも、いろいろな試験とか受けさせていただいたんですが、やっぱり会社のお金であったり税金であったりで行く講習に関しましては、ある程度の必須的なところをやっぱり自覚していただくのが大事なかと、このように思います。落ちてあかんというわけではないんですけども。

あと例えば今その人材育成に関してのことをちょっと聞かせていただいていたんですが、先ほども質問等もあったんですけども、例えば人材育成の計画等とかは、ちゃんと書面というか、計画はでき上がっているんでしょうか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 人材育成計画というところでございますが、平成21年1月に人材育成計画というものを作成しております、そちらの方は書面で整備しております。その中で、組合職員のあるべき姿であるとか職員像、それから研修計画といったところを定めておるところでございます。

以上です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 もう少し具体的に言うてもらえますか。例えば何カ年計画で誰がどのような技術を取っていくかとか、個人個人のスキルアップをどのようにしていくかというところまでは明記されているんでしょうか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 こちらの人材育成計画については、そこまで踏み込んだ個別具体的なところまでは定めていないということです。

以上です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 そこまで詳しくされていないということで、例えばこの人材にはこの危険物なりなんなりを取得してもらうというのは、毎年毎年その上司の方が指名されるんですか、それとも自己啓発的に職員の方がしてこられるんでしょうか。どういう成り立ちで各種のこの研修とか、もしくは資格試験を受けはるのは、どういう過程、プロセスを追ってやっていかはるんでしょうか。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 業務に必要な資格取得講習につきましては、各所属で取得計画というものを定めまして、講習受講をさせているというような状況です。

そのほかの職員の資質、能力向上のための研修、京都府市町村職員振興協会が主催の研修、そういったものについては、職員エントリー制というものを導入して、年度当初にその研修メニューを全職員にお伝えして、そのエントリーを受けて受講していただいているというような状況です。

以上です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 エントリー制というのは、僕は初めて聞いて、ああ、そういうものなかなという考え方はあるんですけども、ただ、この自己啓発的などころも多分あるとは思いますが、もう一つ人材育成計画を含めて、各個人が自己評価をしていかなあかんとは思いますが、そういうなんは、やられておられるんですかね。

要するに、変な話、ここやったら宇治市の方であれば、人事考課制度みたいなのがあって自己評価をされて、自分がどういうレベルにおいて何をスキルアップしなあかんかということ具体的にされていることだと思いますけども、こちらの方ではそういうことをやられているかどうか、人事考課も含めてちょっとお聞きしたいんですけども。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 私たちも、平成28年度から人事評価制度の方を導入しております。こちらの方でその内容としましては、今、委員おっしゃっていただいたとおり自己評価というものを取り入れておりまして、その状況を上司と部下で共有する仕組みというところで、面談制度というものも導入しております。

そういった中で、あとその人事評価制度の中では、組織目標の達成に向けて前向きに取り組んでいるかといったところについても、個人目標というものを設定する中で確認をしております。そういった評価プロセスというものを通じまして、職員一人一人の能力の向上を図っていこうというような環境を整備したいというふうに考えております。

以上です。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 あまり多く質問、知らないもので、聞かせていただこうと思って、いろいろ質問させていただき、まだいっぱいあるんですけど、またの機会にさせていただきます。

もう一点だけ、この企画費の中の環境マネジメントのISOの14001適合宣言、これについても、ここで聞いたらよろしいんですか、委員長。ここでいいんですか。

○田島祥充委員長 はい。

○鳥居 進委員 自己適合宣言をされて自主管理をされていていいはずですが。外部審査とか書いてあるんですけども、例えばこの外部審査というのはどのような審査なのかというのと、それから内部監査員の育成に関しまして、現在内部監査員がどれぐらいおられるのかというのと、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○田島祥充委員長 越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 ISO14001の環境マネジメントシステムの運用でございますけれども、各職場で取り組んでおりますが、その取り組みがきちっとシステムに適合しているかどうか、それをまず内部審査員、これは内部の職員が別の職場へ行って中身のチェックをするということと、それから客観性、透明性を確保するために、外部の審査員、ある程度資格を持った審査員の方に来ていただいて、全体のシステムのチェックをしていただく、それが外部審査員による審査ということになります。

毎年外部審査員につきましては、2名の方に来ていただきまして、延べ3日間ぐらいの審査をしていただいたと。それから、内部審査員につきましては、約25名程度今おりまして、その中からどこの職場に誰が行くというような形で、内部の審査をしているというような状況でございます。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 ありがとうございます。

あともう一点、今回ISOの方で審査されている中で、不適合のところが1カ所あったと思うんですけども、そこに関しましては、どのようなことがあったのかというのと、どのように改善されたのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○田島祥充委員長 越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 不適合につきましては、多分成果説明書の40ページの表4-4の備考欄のところの話でございましょうか。

○鳥居 進委員 そうですね、40ページのはい。

○越智広志安全推進室長 結果のところの不適合1件というのがございます。

不適合の内容でございますけれども、内部審査におきまして、主に書面の記録ですか、そういうもののチェックをいたします。その中で、ちゃんとチェックをしなければならぬ項目が漏れていたと。実際にはやっておりましたけど、記録上は漏れていたというようなことがございましたので、不適合というような評価を受けておりますけれども、それらにつきましては、当然ちゃんと記載をするということで改善をしているというところでございます。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 ありがとうございます。

業務上じゃなくて、書面上の問題やったということですね。それは改善でクリアできるということでよろしいですか。はい、わかりました。ありがとうございました。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 成果説明書の11ページから12ページにかけて、まず入札の問題についてお聞きしたいと思います。

城南衛生管理組合では、この11ページの入札制度改善の取り組み、10年間というふうに記載されている中で、低入札価格調査確認制度というのをやられておりますが、例えば20年度に低入札価格調査確認制度実施要綱の履行確保調査を強化とか、そこの辺から始まっているのかなというふうに思うんですが、その低入札価格調査確認制度について、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず、最低制限価格というのはどんなふうに設定をされているのか、教えてください。

それから、12ページのところでは、平成28年度の入札制度改善項目で、構成市町の契約制度及び入札制度について調査を実施というふうに書いてありますけれども、これについては、どのような調査を実施されたのか、中身を教えてください。

それと、その横に低入札価格調査確認制度、確認のところは1件というふうに記載されているんですけれども、これについてはどのような事業、工事だったのか、教えてください。

○田島祥充委員長 以上でいいですか。

○亀田優子委員 まず。

○田島祥充委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 それでは1つ目、低入札価格調査確認制度におけます調査基準の金額ということでよろしかったですか。

○亀田優子委員 最低制限価格の設定をどんなふうに行っているのか。

○橋本哲也財政課長 最低制限価格につきましては設けておりません。低入札になった場合に低入札価格の調査をするという形のこちらの制度を設けておりますので、最低制限価格というのは設けておりません。

次に、平成28年度に行いました構成市町の調査についてになりますけれども、この間、課題等も考えておりましたけれども、ダンピング受注の対策というようなこと

ろで、現行は今言わせていただきました低入札価格の調査制度、こちらの方を実施して、その中でちょっと確認をする中で、その適合性なりを確認した上で契約をしているという形になっております。

その中で、この間は特に問題なく業務移行がされているというところではありますけれども、この間、特にコンサルタント業務なんかにおいて、著しい低価格による応札というののもあって、当然低入札価格の調査制度を実施した上で、適合ということで履行はされているところではあるんですけども、やはり今後につきましては、こういった低価格の応札なんかがあった場合に、下請に安く業務をさせたり従業員の人件費を削って業務をするというようなことも一般的には想定されているところでもありますので、今のある制度だけではなく、さらなる対策も検討する必要があるというふうに考えておりましたので、その中でいろいろな方法で実施されております構成市町、こちらの方の制度の調査を行ったというものであります。

今言われておりました最低制限価格の制度、こちらもございますし、また低入札価格の制度の中でも、失格基準を設けて一定の額の部分の入札について失格にするというようなことをやられているところもございます。そういったところの調査をさせていただいております。

また、この間、各市町でもされておりますけども、単純に金額だけで入札の方をするのではなくて、技術力とか実績、経験、こういった部分を評価して決定していくプロポーザルの方式、こういったものも構成市町では取り入れられておりますので、当組合においても実施可能かどうかも含めて調査をしたという形になっております。こういった調査を踏まえまして、今後引き続き入札制度、契約制度の改善に努めてまいりたいというふうには考えております。

3つ目が、平成28年度に実施しました低入札価格調査制度の確認1点という部分になります。

こちらにつきましては、平成28年度、クリーンピア沢で行っております汚泥乾燥焼却設備修繕業務、こちらの方が低入札調査の対象という形になりましたので、確認の方をして、確約書をとらせていただいたという形になっております。

以上であります。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 最低制限価格は設けていないというご答弁でしたけれども、ちょっと八幡市でも低入札価格制度をやっていないので、ちょっとその辺、お聞かせいただきたいんですけど、11ページのところで、一番上の表5のところで、落札率がそれぞれ26年度から28年度記載されていますけど、落札率、大体75%前後かなというふうに思うんですけども、その予定価格に対してどのぐらいの落札率を見込んで低入札価格制度をやっておられるのか、もう少しちょっと教えてほしいんですけども。

それは、誰が設定をするのか、1人じゃないと思うんですけども、複数でやって平均をとっているのかとか、一定の幅の中で、そこに入るようにしているのかとか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

それから、ここの調査と確認というふうに欄が2つあるんですけど、これについてもどういった区別で書いているのか、ちょっとわかりにくいので、そこについてももう

少し教えてください。

それから、調査するときどのぐらいの期間を見込んでされるのか、応札したときの金額によって、これで大丈夫なんかということとされると思うんですけど、ちょっとその辺の期間も教えてもらえたらありがたいです。

以上です。

○田島祥充委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 入札価格調査制度におきます率ですね。入札価格制度実施要綱という形で要綱で定めております。基本的には500万以上の工事委託、修繕業務、こちらの方が対象という形になっております。

その中で、まず5,000万円以上、こちらの方については、今調査と確認、2つございませぬ、調査という形の対象案件なんです。その中で、例えば10者以下の入札参加業者であれば、5,000万円以上5億円未満が、予定価格の65%未満が対象ですと。それから11者から19者であれば60%、20者以上ですと55%という形で、それぞれ入札参加業者数と予定価格の金額によってパーセントの方を決めております。

一方で、確認の方ですけれども、500万円以上5,000万未満、こちらの分については、確認制度という形のことを実施させていただきます。例えば500万円以上700万円未満の予定価格で10者以下であれば70%未満を対象としますよというような形で、それぞれ11者から19者ですと65%、20者以上ですと60%、それぞれ予定価格に対して設定を決めまして、それ以下は確認制度という形にしております。こちらの方は調査という形ではなくて、落札率未満の場合については、工事等の履行確約書というものをいただいて、それをもって確認しているという形になっております。

ただ、500万以上5,000万未満の事業であっても、1位と2位の入札額に1.25倍以上あいていますと、こちらについては確約書をもらうだけではなくて、調査と同じように調査をしていくという形で定めております。

期間等についてですけれども、基本的には、いつまでにというのは具体的に日数は決めておりません。ただ入札してから業務の履行がやっぱりできるだけ早く進めなくてはいけませんので、3日から4日程度では必要な書類、適切にその入札額を入れた理由でありますとか、工事実績でありますとか、体制をどのようにやるのかとか、そういった形で一定書類の方を相手業者さんにいただきますので、そちらの方はおおむね3日から4日程度では提出していただいて、そちらの方をもとに、うちの方で調査チームというのを作りまして、その中で実際に業者さんの方に来ていただいて一日、その書類をもとに調査をさせていただくという形にしております。

その調査をした上で、入札価格の低入札価格の調査委員会というようなのがございますので、その調査チームがした調査について、その委員会の中で適合性について判断していただいて、その中で契約していくのかどうかというのを委員会の方で決めていただくという形で進めております。

以上でよろしいですか。

○亀田優子委員 その期間は、その期間を聞きたかったんです。

○橋本哲也財政課長 そうですね、3日から4日で書類をいただきまして、その後、調査チームの中で一定書類の方のチェックもしますので、そちらの方で二、三日、それでその後ヒアリングをして契約という形になるので、10日間ぐらいでは調査していると思います。

(「委員会のメンバー、誰が決めとるか」と呼ぶ者あり)

○橋本哲也財政課長 ちょっと委員会のメンバーについては、今調べさせていただきます。

○田島祥充委員長 いや、期間のことで結構です。いいですか、10日間。
亀田委員。

○亀田優子委員 ちょっと書きとめられない部分もあったので、もう一回確認も含めてお聞きしたいんですけども、そうすると要綱で低入札価格制度を実施されているということで、500万円以上とか、それから5,000万円以上というふうに、工事の金額で、それぞれパーセントを決めていて、それ以下だったら調査、確認するという、そういうやり方ということでもいいんですね。わかりました。

10日間ぐらいでできるということもわかりましたので、あと、その調査チームとか衛管の側の体制の人数だけ教えてください。

それと、低入札価格調査確認制度の効果というのは、どんなふうになっているのか、どのように見ているのかも、あわせて教えてください。

以上です。

○田島祥充委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 調査チームの方になりますけれども、5,000万以上のものにつきましては、事業部長の方をリーダーに、各原課、要は当該所属の所属長なり担当者、こういったところをメンバーに調査の方を実施しております。

500万以上、要は確認制度において1.25倍離れて調査という形を実施する場合、こちらの方は財政課長の方をリーダーに調査をすると。当然当該所属の所属長、担当者、こういったところを調査チームという形に入れて実施しております。

その効果ということになりますけれども……。

○亀田優子委員 人数は2人か。

○田島祥充委員長 そうですね、そのチームの人数も。

○橋本哲也財政課長 チーム、要は案件によって違いますので、基本的には事業部長をリーダーに、私、契約担当課である財政課長、それから当該の所長、副所長、それから係長、こういったところをメンバーに実施しておりますので、少ないときで5名、

多ければ7名、8名というときもございます。

低入札調査の委員会のメンバー、こちらのほうは決まっております。専任副管理者を委員長に、それから事業部長、施設部長、財政課長、それから総務課長と施設課長、こちらの方が低入札調査の委員会のメンバーという形でお示しております。

効果ですけれども、この間、平成16年から実施しております、昨年度までで調査17件、確認の方では19件、該当して実施しております。そういった中で、当然低入札で実施されておりますので、工事の手抜きがないかと、それから人件費等にもしわ寄せがないかというような確認を実施した上で調査しております。この間、調査17件、確認19件、合計36件ほど実施しておりますけれども、それぞれにおいてきちっと履行されておりますので、そういった点では競争性を確保した上で、有効な制度であるというふうな認識をしております。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 競争性を確保してということなのですが、安かろう悪かろうではだめなんですけれども、少しでも経費を節約するという上では、大変有効なのなかというふうに思うんですが、金額的な効果というのは今はわからないですかね。どれぐらい節約できたとか、そういうのは、もしわかるようでしたら教えてください。

○田島祥充委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 一応低入札価格調査制度の趣旨といいますか、そういった点でいくと、削減するためにやっているものでもございませぬので、なかなか金額効果というのは、ちょっとわからないかなというふうに思います。

この間の全ての件数の集約も、ちょっと私の方は今しておりませぬので、そういったことから金額の方は少しわからないということで、ご理解願えたらと思います。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 その点についてはわかりました。

あともう一点、これは職員、委託先も含む職員の労働安全衛生についてお聞きしたいと思います。

平成28年度は、2017年1月に、長谷山のリサイクルセンターで、委託先の職員が腕を切断するという重大な労災事故が発生しました。その人については、私も前回の委員でもありましたので、この場でいろいろお聞きしたんですけれども、その後、負傷されたその職員さんの状況を教えてください。

それと、平成28年度労災事故、この件数も含めまして何件くらい発生しているのか、労災事故の件数も教えてください。

それと、京都南労働基準監督署からも指導なりが入っていると思うんですけれども、この事故を受けてその後の対策ですね。点検口に腕を、手を入れてしまったことによる切断なんですけれども、点検口を塞ぐという措置をとられたかと思うんですが、そこも含めて改めてどのように改善をされているのか、教えてください。

以上です。

○田島祥充委員長 岡リサイクルセンター長谷山所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 ご質問のありましたリサイクルセンター長谷山の事故後の対策状況についてであります。事故のありました点検口及び同付近にあります類似の点検口については、委員おっしゃるとおりに、計6カ所閉鎖をいたしました。重大な事故が発生したことを踏まえ、安全性を優先することとして、目視確認できる機能を残したまま閉鎖したわけではありますが、また類似の危険箇所についても点検をし、必要な安全措置を施しました。

以上です。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 私の方からは、28年度の公務災害、それから労働災害の状況について説明させていただきます。

組合の職員の公務災害でいいますと、平成28年度は1件、通勤途上での事故というものがございました。一方、委託業者の方につきましては、平成28年度は、そのリサイクルセンター長谷山におけるシリンダーに挟まれた事故1件ということです。

○田島祥充委員長 もう一度すみません。

○別所尚紀総務課長 委託業者における労災事故につきましては、平成28年度は、リサイクルセンター長谷山におけるその事故1件というところでございます。

○田島祥充委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 リサイクルセンターの事故、非常に痛ましい事故でありました。我々も痛ましい事故を受けて、なお一度安全衛生について取り組んでまいりたいというように考えています。

その中で、亀田委員さんの方からご質問ありました被災者の状況ですね。この点ですが、幸いにして指の感覚、全て戻ってきたという状況であります。また、肘の方も105度まで曲がる状態までできていると。腕の方、肩の方の間接については120度まで上がるようになってきているというところであります。幸いにして回復に向かっているということで、今現在、お住まいの近所にありますリハビリテーションの方に通院されているということでもあります。

以上でございます。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 長谷山のリサイクルセンターでの事故については、本当にドクターヘリで搬送されるという本当に重大事故で、私たちも大変心配していたんですけども、

その後点検を行い、点検口も目視できる程度で塞がれたということで、わかりました。

こういうごみ処理施設というのは、全国どこでも本当に労災事故が多い施設ですので、もう何重にもやっぱり点検だとか研修だとか、そういうことを重ねて防いでいかなあかんと思うので、そのあたりについては、今後事故がないように、ぜひ衛管としても取り組んでいただきたいなというふうに思います。要望しておきます。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

西委員。

○西 良倫委員 すみません、今の件にも関連すると思うんですけども、15ページの職場の巡視活動ということで、労安に関する点です。

この7月に職場安全巡視を、10月に衛生巡視とあります。ふだんの委員会では、巡視できない部分についても、点検及び指摘を行うというふうにありますので、それがどういう事項なのかということだとか、労安についてのこの下にある保全に努めているという努力をしている様子のところを、詳しく説明がいただければなというふうに思いますので、教えてほしいです。

それが1点と、41ページに、廃プラスチック焼却についてのところがあります。リサイクルセンター長谷山ですけれども、27年度の実績、それから28年度の実績だとか説明されてあります。こういう率でいえば、今年度途中ですけれども、どれぐらいなところが数値が見込まれるのかなということだとか、環境目標として設定に取り組んでいるんですけれども、その成果についてのことをちょっと教えてほしいのと、課題的なものがあれば、一般市民が気をつけるべき課題的なものがあれば、ちょっと教えてもらえればなというふうに思うんです。

以上、2点、すみません。

○田島祥充委員長 別所総務課長。

○別所尚紀総務課長 私の方からは、職場の巡視活動の詳しい活動事項についてご説明をさせていただきます。

7月には厚生労働省の主唱で労働安全週間、それから10月には安全衛生週間というものが設定されておりまして、全国的にそういった取り組みを促されております。我々についても、組合についても、その取り組みに連動をいたしまして、例えば平成28年度の実績でいきますと、7月の全国労働安全週間の際に、重点項目というものを定めまして、6月の準備期間中に各所属に取り組みを促して、それに対して重点的に巡視を行うというようなことをさせてもらっています。

7月に実施しました安全巡視のときには、この安全週間に当たっては、職場の安全対策というところで、具体的な独自の取り組みであるとか職場の改善、改良箇所なんかについて確認を行いました。あともう一つについては、職場安全会議の開催状況や安全作業教育の実施状況、そういうところについて重点的に巡視をして確認を行ってまいりました。

一方、10月なんですけど、こちらについては、衛生巡視ということで、全国労働衛生週間というところで、その取り組みに連動した巡視を行っております。この10月

については、3つ重点項目を定めまして、1つには、化学物質の管理の徹底というところ、2つ目には、受動喫煙防止の対策の推進、3つ目には、更衣室、風呂場の清潔保持というところで、その3つについて管理状況なり取り組みの状況を確認して、巡視を行ってきたというようなところでございます。

以上です。

○田島祥充委員長 越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 41ページの地球温暖化対策、温室効果ガスの排出状況等についてでございますけれども、私ども組合全体で申しますと、やはり温室効果ガスの排出量の90%以上が、廃プラの焼却によるものであるということで、この削減が非常に大きな鍵を握っておるところでございます。リサイクルセンター長谷山の稼働に伴いまして、資源化が進んできたというところで削減が進んでいるというふうに考えております。

今年度の状況でございますけれども、41ページの下から3行目にございますように、28年度のリサイクル率は71.92%というふうになっておりますけれども、大体72%、73%ぐらいのところ、今年度も推移しておりますので、同等の効果が上がっているんじゃないかなというふうに考えております。

ただ、全体としましては、次のページにございますように、現在で目標の25%に対しまして23.9%まで削減できているということでございますし、それから折居清掃工場の更新事業が、来年度から新工場が稼働いたしまして、ごみ発電も始まるということで、ここでの削減効果もかなり見込まれるところから、今のところ計画は、目標は達成できるんじゃないかなというふうな見込みは持っております。

ただ、そう申しましても、やはり先ほども申しましたように、廃プラの量が非常にきいてくるわけでございますので、市民の方々には一層のプラスチックの分別等にご協力をいただきまして、より一層の削減に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○田島祥充委員長 よろしいですか。

○西 良倫委員 もういいです、はい。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田島祥充委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で、議会費、総務費、公債費、予備費について審査を終結いたします。

[衛生費]

○田島祥充委員長 引き続き、衛生費について説明を求めます。

野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務でございます、し尿及びごみ部門の管理運営や処理、処分等に要する経費が主なものでございまして、衛生費を構成いたします目ごとに順次ご説明を申し上げます。

それでは最初に、成果説明書58ページ、清掃総務費でございます。決算額は6億362万7,261円で、前年度比較では622万1,299円の減額となっております。

主な経費といたしまして、一般職員72人及び再任用短時間勤務職員14人の人件費や工場運転等に従事する嘱託職員9人の報酬などのほか、職員研修、人材育成に要した経費、ダイオキシン類測定に要した経費、場内整備管理業務委託料などがございます。

なお、各工場別一般職員給与の決算額の状況は53ページの平成28年度職員給与決算額調べの清掃総務費欄に記載のとおりとなっておりますので、また、後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして、59ページ、し尿委託費でございます。決算額は2億8,331万4,844円で、し尿収集運搬委託料は、積算上の収集必要車両の減少に伴いまして減額となっております。

また、前年度に引き続き、転廃業助成金が1台分発生し、3,712万3,000円を支出いたしております。

以上により、合計では、前年度比較で2,080万1,052円の減額となっております。

なお、平成28年度のし尿収集実績の詳細は18ページでございます。表11に掲載いたしておりますが、し尿の収集量は年々減少しており、平成28年度におきましても、前年度比較で1,344.97kl、8.54%減少し、1万4,407klとなっております。

また、19ページ、表12に記載しておりますが、し尿収集運搬委託企業転廃業助成金制度の開始時の平成4年度と比較し、し尿収集世帯数、し尿収集量、委託台数のいずれも大きく減少しており、効率的な収集体制の検討が必要となっているところであります。

また、浄化槽汚泥の清掃につきましては、管内6企業に許可を行っているところでございます。事業の実績につきましては、表の13から14に記載いたしておりますが、浄化槽汚泥の搬入件数も近年減少傾向にありまして、平成28年度の搬入件数は、前年度から699件減少し、1万2,260件となっておりますが、汚泥の搬入量は、大型浄化槽の廃槽による一時的な搬入増加があり、前年度から230.9kl、0.78%増加し、2万9,737.79klとなっております。

続きまして、59ページに戻っていただきまして徴収費でございます。決算額は592万7,577円で、その主な経費は、し尿処理手数料の収納システムの維持管理に要した経費や納付書等の印刷・郵送料など、収納事務に要した経費などがございます。

なお、し尿処理手数料の過年度分の過誤納還付金として、償還金9万6,730円を支出いたしました。

くみ取り世帯の状況につきましては、20ページでございます。一番下、表16に記載をいたしておりますが、管内の下水道の普及によりまして、くみ取り世帯数は年々減少しており、平成28年度末し尿収集登録世帯は、前年度から432世帯減少し、4,106世帯となっております。

次に、60ページ、し尿処理費でございます。決算額は2億1,723万7,172円で、前年度比較では7,087万4,878円の減額となっております。この要因は、し尿等下水道排水整備事業経費が増加となりましたが、クリーンピア沢の老朽設備改修整備工事が、平成27年度に完了したことによるものでございます。

その他、主な経費は、光熱水費や燃料費などのほか、施設設備の運転・維持管理に要した経費などがございます。

21ページの表17をお願いいたします。

し尿及び浄化槽汚泥の全体搬入量は、先ほど申し上げましたとおり、近年減少いたしております。平成28年度は合計で4万4,144.79klの搬入がございましたが、その全量につきまして、クリーンピア沢において処理いたしましたものでございます。

続きまして、61ページから63ページのごみ焼却費でございます。決算額は15億6,272万1,400円で、前年度比較では2,017万8,538円の増額となっております。

ごみ焼却費のうち、クリーン21長谷山についての決算額は、61ページの一番上右側、9億8,066万1,716円で、前年度比較で1億955万2,992円の増額となっております。

主な増加要因は、ボイラー設備など施設の定期分解整備費等の増、ボイラー水管更新など、老朽設備改修工事の増等によるものでございます。

主な経費といたしましては、夜間及び土日昼間運転の委託経費のほか、施設整備費、薬品・油脂類等購入費、光熱水費、燃料費及び焼却灰の運搬・処分費など、施設設備の運転・維持管理に要した経費でございます。クリーン21長谷山は、当組合のごみ処理事業における中核工場として、組合に搬入される可燃ごみの58.54%に当たる5万1,593.4tを処理したところでございます。

また、29ページの表24、表25に記載をいたしておりますとおり、ごみ発電による発生電力を工場運転用電力として使用し、余剰電力を電力会社に売却したほか、焼却灰中の鉄類を回収し資源化をいたしております。

次に、62、63ページは、折居清掃工場の運転管理に要した経費でございます。決算額は、62ページにありますとおり5億8,205万9,684円で、前年度比較では8,937万4,454円の減額となっております。折居清掃工場におきましては、平成29年度末まで稼働するために必要な設備の整備を実施したところでございます。

主な経費といたしましては、光熱水費、燃料費、薬品・油脂類等購入費及び焼却灰の運搬・処分費など、そのほか施設設備の運転・維持管理に要した経費などがございます。

折居清掃工場は、クリーン21長谷山の稼働を機に、従来の2炉運転を1炉交互運転に切り替え、ごみ処理事業の効率化に努めており、組合に搬入されました可燃ごみの41.6%に相当する3万6,532.91tを処理し、昭和61年の工場の稼働当初から焼却過程で発生いたします蒸気を、京都府山城総合運動公園に供給し、温水プールなどの熱源として再利用するなど、循環型社会形成推進施設としての役割を果たし

ているところでございます。

次に、63ページ下段、ごみ中継費でございますが、これはごみ収集輸送の効率化と構成市町間の公平性を確保するための、ごみの中継運搬経費でございます。決算額は4,244万9,835円となっております。

主な経費といたしましては、ごみ中継の運転管理業務委託、車両の維持管理に要した経費などでございます。

次に、64ページ、リサイクル費でございます。決算額は3億752万4,849円で、前年度比較では1,241万1,635円の増額となっております。これは、施設の定期点検整備費の増となったこと等によるものでございます。

このほか、主な経費といたしまして、缶、瓶、ペットボトルの選別委託料や、プラスチック製容器包装資源化施設の運転委託料などの容器包装廃棄物等の資源化に要した経費、施設設備の運転・維持管理に要した経費及びリサイクル工場の運営に要した経費などでございます。

平成28年度におきましても、構成市町と連携、共同してプラスチック製容器包装を含む容器包装廃棄物5品目などの資源化に努めますとともに、剪定枝のチップ化物の住民・事業者配布事業にも取り組んだところでございます。

また、リサイクル工場では、廃棄物を資源として再利用する資源循環型社会構築へのPR施設として、開設以来、リサイクル工場、住民教室及び小学校の施設見学など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

平成28年度におきましても、32から35ページに記載いたしておりますが、工場運営につきましては、エコ・ポート長谷山を拠点として、「ゆめりあうじ」等での出前教室をはじめ、管内小学校を対象としたPTC出前教室を実施するなど、工場参加の促進に努めたところでございます。

次に、65ページ、ごみ破碎費でございます。ごみ破碎費は、平成27年4月から稼働を開始いたしておりますリサイクルセンター長谷山でのごみの破碎処理に要した経費でございます。決算額は1億6,131万3,836円で、前年度比較では4,486万1,873円の増額となっております。

この主な要因は、平成27年度が稼働1年目であったため、最少の整備経費であったものが、平成28年度は通常の整備経費となったため、施設の定期点検整備費が増加したことなどによるものでございます。

主な経費といたしましては、破碎ごみの運搬委託料、宇治廃棄物処理公社への処分委託料、工場運転に要した電気使用料、破碎機交換部品の購入費及び施設の定期点検整備に要した経費などでございます。

平成28年度の不燃・粗大ごみの処理実績は、36ページをお願いします。

表35に記載のとおり、前年度から866.21t減少し、1万3,514.94tとなっております。

次に、66、67ページのごみ埋立費でございます。決算額は6,531万146円で、前年度比較では7,756万7,503円の減額となっております。この主な要因は、浸出水処理を、より適正に実施するため、奥山排水処理施設の浸出水調整設備設置工事を平成27年度に実施し、完了したことなどによるものでございます。

主な経費といたしましては、三郷山埋立処分地及び奥山埋立処分地の排水処理施設の点検整備等に要した経費や、処分地施設の運転に要した光熱水費などでございます。

ごみの最終処分は、組合のグリーンヒル三郷山のほか、宇治廃棄物処理公社及び大阪湾広域臨海環境整備センターで行っているところでございます。

平成28年度の最終処分実績は、37ページをお願いします。

中段の表39に記載のとおり、前年度から1,558.94t減少し、1万4,969.66tとなっております。

なお、平成26年8月より施設の稼働を再開いたしております奥山排水処理施設につきましては、次のページの表41に、放流水の水質測定結果を掲載いたしておりますが、いずれの項目につきましても、基準値を満足いたしております。

次に、67ページの新折居清掃工場建設事業費でございます。決算額は50億2,169万7,807円で前年度比較では48億7,371万1,762円と大きな増額となっております。これは、新折居清掃工場の平成30年度稼働に向け事業が進捗したことによるものでございます。

なお、建設工事費50億1,298万円のうち24億円については、平成27年度からの繰越事業費となっております。これまでの事業費や工事工程につきましては、39ページに記載いたしておりますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

以上、簡単でございますが、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○田島祥充委員長 暫時休憩をいたします。

再開は午後1時からいたします。昼食は1階のD会議室に用意をしておりますけれども、まだ届いていない可能性があります。それでは、1時より再開いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時46分休憩

午後 0時57分再開

○田島祥充委員長 それでは、定刻よりも少し早いですけれども、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより衛生費の審査に入ります。質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 成果説明書の59ページに、午前中も聞かせていただきましたけども、し尿収集運搬の転廃業の、午前中は基金の件で少しお聞きして説明していただいたんですけど、もう少しだけちょっと内容をお聞きしたいんですが、59ページはこの助成金、1台に対して約3,712万というお金が助成されているんですけど、これは1台、バキュームカーが減ったら、そのときに約3,700万助成金がおけるといふ考え、1回だけという考え方なんですか。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 池田委員のご指摘のとおり年度ごとに実績に応じまして、し尿収集に対しまして委託台数を決めておりますので、1台の仕事分がなければ、その年

推計でわかり、計画でわかりますので、業者の請求により1台発生したということをお伝えして請求いただくということで、年となれば転廃をするということになっております。

以上です。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 そうしたらもう、それは一度だけで、もうその次の年はないという考え方なんです。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 業者によって今台数を持っておりますので、ですので、業者は5社ございますけれども、業者ごとに地区を持っております。収集地区ですね。そちらの方で減車のスピードが違うということで、毎年発生するものじゃなくて、その都度実績に応じまして1台発生した場合、請求させていただくということになっております。

○池田輝彦委員 1回切りね。

○花畑久仁浩業務課長 1回切りです。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 素人考えかもしれませんが、普通仕事が必要がなくなれば、その会社の仕事量は減るということで、この減車されると助成金があるというのはすごく、かなりの高額ですし、ある面、守られているなというような感はあるんですけども、そのあたりが少し一般の企業というか、その他の業種とちょっと違うのかなというふうに思うんですが、そのあたりはなかなかちょっと理解しにくいんですけど、こういう基金というか助成金ができる背景とか、その特殊性というんですか、そのあたり、もしご説明していただければありがたいんですけど。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 前段、午前中にも説明させていただきましたけども、これはまず下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、そういうのが昭和50年ですけども、制定されて、これをもとに各自治体の方でそういう施策を打ったわけなんですけども、当然私どもは昭和50年からですので、転廃業助成金を締結したのが平成4年になります。4年当時のことですけども、金額的なことに含めまして営業補償ですとか減車補償、それで従業員さんの雇用関係の退職に関しまして積み上げた段階、それぞれ数値をもって積み上げてまして、それが3,500万というのが基礎額となっております。

そうしたことで、一般的に見まして、どこの自治体さんでもありますけども、代替事業がございますところは、事業を与えるということでありましたけども、当組合の方では見渡した限り、当時の事業はございませんで、金銭的なものということで補償ということで、各業者と折衝、紆余曲折を経て、約1年間なんですけども、金額的な折衝を行いまして決めた金額となっております。これはその当時妥当な金額となっておりますということでご理解いただきたいと思っております。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 わかりました。

すみません、あとまた、部署が違うかったら言ってほしいんですけど、32ページの剪定枝チップ化物配布事業についてご質問いたします。大丈夫ですかね。

○田島祥充委員長 はい。

○池田輝彦委員 よく公園とか街路樹、剪定枝をチップ化する事業が他市でも、大きな公園をお持ちの自治体は、チップ化してそれを公園にまくと雑草も生えにくいし、またそれを腐葉土に使ったりして再利用し、公園の雑草を刈る手間、費用を削減する効果があるというのは他市でよくいわれて取り組まれていることなんです。

ここには組合、構成市町との連携というのが書かれておりまして、実は以前宇治市の委員会で、選定枝等が可燃物の量として非常に多い。それが温暖化対策への大きな壁になっているというお話を聞いたので、宇治市の委員会でチップ化事業等、他市はやっていますが、宇治市はそういった取り組みはないんですかと言ったら、いや、そういうことはやっていないというお答えだったので、やっていないんだなと思ったんですが、ここには他市と連携しているとありましたので、ちょっとそのあたりは、私はこのチップ化事業をして、よく公園の草を刈ってほしいという要望は非常にたくさん、よくいただきまして、草はすぐ生えるものですから、しょっちゅうそういう要望があると。このチップ化事業はすごく有効なのかなというふうに想像しておるんですけれども、その費用も草を刈ったほうが安いのかチップ化したほうが安いのか、ちょっとこのあたりはわからないんですけれども、この構成市町村との連携というあたりで、連携できているのかなというあたりが、少し疑問符があるんですが、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

○田島祥充委員長 川島施設部次長。

○川島修啓施設部次長 委員ご指摘のとおり、剪定枝チップ化事業につきましては、ごみ焼却量の減量ということですね。それと廃棄物の再資源化を図るということで、平成13年度から資源化の事業の取り組みということで開始をさせていただきまして、平成16年度からは地域における循環を目的に、住民の方々への配布とかを現在実施をさせていただいております。

配布方法の方なんですけれども、年3回この辺が連携ということで、構成市町村の方に広報紙の掲載依頼とかをさせていただきまして、基本年3回、地域の方々から

袋とかをお持ちになって、自らチップを袋を利用していただいております。お持ち帰りいただく個人配布という言い方をしておるんですけども、その方法と組合所有の重機を活用しまして、これもあらかじめ予約制なんですけども、学校、事業者の方に配布、この重機で積み込みをさせていただいて配布させていただくという事業を年3回実施をさせていただいているものでございます。

連携については、今申し上げましたとおり、そういうふうな広報紙の依頼でありますとかのお願いをさせていただいているところでございます。

○田島祥充委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 そうしたら、そんなに大量にチップができるというわけではないということですね。わかりました。

あともう一点だけ、この34ページの施設見学のところなんですけれども、クリーン21等を見学させていただいて、再資源化するプラごみというんですか、ビニール系のやつを障害者施設の方が一生懸命手作業で分けている姿を見て、非常に大変であることと、やっぱり汚れているものと汚れていないものを、各家庭で分けることの大切さを、始めてみて実感して、家で早速実践をして家族にも伝えとるわけなんですけれども、非常に見学は有効でありますし、やはり再資源化した正方形に固めたやつが品質を問われるということでは、ランク分けをされると。ということは、やはりきれいに市民さんが分けていただけるということは、費用の面でも収益にもなると。

たくさんの方が見学にこられているのがここに人数が載っております。やはり学校関係が多いのかなというふうに想像するんですけども、やはり主婦層、実際に各ご家庭では主婦層が一番分けるということに関しては多いのかなと思いますと、まだまだ地域の主婦の方に、あの現状を見るのと見ないのでは大違いかな。私も家で奥さんにしゃべるんですけど、やはり見た人間と見ていない人間というのは、なかなか実感が違うなというのを感じております。どんどんこの施設見学のことを、例えば町内会・自治会の単位でも宣伝、広報をしていただきまして、たくさんの方に見ていただくということが大事なんだと痛感しておりますので、ぜひそのあたりのご努力もさらにしていただきたいと思っております。

以上です。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございますか。

鳥居委員。

○鳥居 進委員 すみません、ちょっとまた教えていただきたいんですけども、18ページの表の見方をちょっと教えていただきたいんですけども、その中で定期収集、臨時収集、自己搬入とあるんですけども、その自己搬入というのはどういうものなんでしょうか。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 自己搬入を簡単に申しますと、大きなイベントとかであります

ような仮設トイレですとか、そういう場合に大量にその日に来られて、突発的に計画にないものですね。その年その年で突発になります。そういうものを自己の主催者が占有者となって、当組合の方に搬入されるということになったものです。

以上でございます。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 わかりました、ありがとうございます。

ということは突発的なことがあって、もしくはいろんなイベントとかで、たまったものをこっちに持ってきてもらって数量が上がっているということではよろしいんですね。要するに27年度から28年度にかけて数量が上がっているというのが、ちょっと意味がわかれへんかったもので、そういう捉え方でいいですか。例えばイベントとか工事量がたくさんあって、そういうような搬入が多くなっている。ここで多いのは宇治市と八幡市が、八幡市の方がもう抜群に多くなっている状況ですわね、これ。そういう理解でよろしいのでしょうか。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 28年度の簡単な実績でいいますと、八幡市さんでいいますと、桜まつりがございまして、それと、あと八幡市さんだけじゃなくて、各市町さんの方でイベントがございまして、城陽のジャンプエクストリームという、何かこうジャンプするやつですかね、そういうものもありましたので、またあと事業所関係でもございます。学校で清掃された汚泥を持ってこられるという場合も、自己搬入となりますので、そうしたものがございます。

以上でございます。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 わかりました、ありがとうございました。

あともう一点ちょっとお聞きしたいんですけども、し尿と浄化槽のことなんですけども、し尿の方が5企業となっていて、浄化槽の方が6企業となっているんですけども、これは大概同じパターンじゃないのでしょうか。何か差があるんですか。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 鳥居委員のご指摘のとおり、し尿の方は5企業、浄化槽の方は6企業になっております。し尿の方も浄化槽の方もやっている企業が6企業のうち5企業でございます。もう一企業がもともと、し尿の方もやっておりましたけども、平成4年に撤退し、浄化槽の清掃だけということになった企業でございます。

以上でございます。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 わかりました、ありがとうございます。

あと、例えば平成4年ぐらい、それ以前はもともと5企業で運営されていたような記憶も若干あるんですけども、6企業に増えているというのは、何で6企業に増えたのかとわかりますかね。先ほどいろんなご答弁をいただいていたら、もう収縮していくほうの、要するに下水道がかなり増えていけば、収縮していかれるような作業のところですので、企業が増えるというのはちょっとどうなんかなと思うたもので、僕の記憶が間違っていたら、ちょっとそれでお願いします。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 し尿収集に関しましては、昭和45年ですけども、このときが8業者さんですかね、あったわけなんですけども、昭和50年にこの8企業が、当時ブロックという形で、収集地区を5ブロックに大きく分けている形なんですけども、そのブロックで複数業者があったところで、例えば2ブロックで3企業を回っていたところが、地区の効率化といいますか、そうしたことで合併してくださいよということで合併していただいて、そのとき5企業になったわけです。それで今の現在、大まかに言いますと現在5企業になるという形にはなっております。

以上でございます。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 浄化槽の方も同じでよろしいのでしょうか。浄化槽も同じようなブロック体制で企業合併とかがあって、そんな形で今の態勢に、企業数になっているということでもよろしいんですか。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 浄化槽は業許可をしております、そのうちのし尿収集業者であったのが6企業あったので、このとき昭和50年は5企業になったということで、1企業足りないという形になっていきますけども、この間、また一緒になって、また分かれたりいろいろありまして、もともと浄化槽をやっている企業も昭和50年当時も5企業の中に入っていました。そのうちの1企業が分かれて2つになったので、合計でいきますと6企業になるんですけども、そういうことでよろしいですか。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 いや、要するに、分かれて企業が増えるわけですわね。だったら、別に5企業のまま収縮されていく業務というか、下水道がどんどん普及して、もうほとんどなくなっていくような、浄化槽がなくなっていくような業務ですので、企業を増やす必要はなかったんじゃないかなという簡単な疑問なんですけど、わざわざ6を増やす必要もなかったのと違うかなという。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 先ほども言いましたようにし尿の委託の企業と浄化槽の許可企業、こちらは許可制ですけれども、もともと許可をしていたところと、委託の中で一緒になったりしていたわけなんですけれども、くっついたり離れたりしたので、業も増やしていませんし、委託の方も増やしておりません、業者数でいいますと増やしてはいないんです。そのまま当時のままという形になっております。

○鳥居 進委員 企業が6企業に増えたというのは。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 何回もすみません、申しわけない。ちょっとなかなかわかりにくいもので、申しわけないです。企業が分裂して分かれたわけですね。2企業になるわけじゃないですか。要するに、1企業が分裂して2つの企業になった場合、2企業に認可をおろしてはるわけじゃないんですか。だったら、1企業だけでわざわざ縮小されるような業務というかね、そんなんやから1企業のままで補っていただいて、認可をわざわざする必要なかったのと違うかということなんですけど。

○田島祥充委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 ちょっと説明が悪かったですね。し尿の方でやっていた部分、まず8企業あったんですけれども、その中で業を持っていたのは6企業になります。ですので、し尿は8業者から5業者になって、その後分裂しているところもあるということで、業は関係ないということで、もともと業を持っているのはもう6企業のまま、業は増やしていません。

し尿は8企業から5企業に集束して、また分かれたりしているところがあるということで、業とは関係ない。ですので、業を持っているところがもし分かれば、業を持っている企業は業だけ、し尿だけはし尿だけということになるんですけれども、分かれたところは両方とも、もともと分かれる以前から業を持っている部分がありますので、ちょっと説明が悪かったですね。

○田島祥充委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 ちょっとなかなかわかりにくい説明だったと思うんですけど、私も経過につきましては、十分承知をしているわけじゃないんですけど、経過につきましては、先ほど課長が申したとおりでと思うんですけども、ちょっと前提としてご理解いただきたいのは、し尿の方は委託制度でございます。浄化槽の方は許可制度でやってございます。本来はし尿の収集というのは、直接ごみの焼却とかと一緒に、組合がやるべきところなんですけれども、組合の場合には、もう発足当初からし尿につきましては委託という形でやってございます。これはもうどんどん量が減ってまいりますの

で、当然減ったものに対応して業者も減っていくのが一般的で、これを増やすということは基本的にはないかと思います。

一方、浄化槽の方の収集につきましては、これは許可制度で基本的には一定の要件があれば許可をしていくと。だから、ある意味では自由競争的な部分もあるわけですよ。しかし、浄化槽の方も限りなくどんどん広がっていくわけではありませんから、当然許可をするに当たっては、全体の処理計画の中で、企業を幾つほど許可するかというのは、一定の裁量はあろうかと思いますが、若干その辺の違いはありますので、業の方は、浄化槽の許可はもともと許可を持っていたわけですから、それは引き続き申請があれば、その許可は出していくと。あとはそれぞれの許可業者やそれぞれの営業努力の中で浄化槽の仕事はしていただくと、それ以上のことは私どもはタッチいたしません。

し尿の収集の方は委託として、組合にかわってお願いしているという関係がございますので、ここはどんどん自由競争で増やしたりするような世界ではございませんので、全体が収集量が減れば、それに応じて委託業者も減らすと、こういう関係にあると。ちょっとそこところは少し違いがあるかと思いますが、ご理解いただけますか。

○田島祥充委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 ありがとうございます。

僕はもう理解もなにもわかったようなわからんような感じなんですけど、浄化槽もし尿も委託しているかしてへんかだけで、一緒なイメージがあるんですね。どっちにする下水道がいっぱいつながっていったら、両方とも減っていく事業と違うかなという認識があるもので、だから別に今のがそんな企業も増やすことはないかなと思っていただけなので、結構です。ありがとうございます。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございますか。

亀田委員。

○亀田優子委員 経過説明書の21ページです。

し尿処理に関する事務のところなんですけども、平成30年度から公共下水道の方に移行するというので、既存設備については、このクリーンピア沢ですよ。最大限に利活用することを前提にということを書いてあるんですけども、具体的にはどのように利活用されるのか、教えてください。

それと、27年度と28年度の処理実績、し尿のところを見ていましたら、し尿では8.54%の減少なんですけれども、今後減少幅というのは、どのように推移をしていくのかも教えてください。

○田島祥充委員長 山内クリーンピア沢所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 ただ今の亀田委員のご質問ですが、最大限の利活用ということで、なるべくお金をかけない形の業務を推奨しようということで計画をし

ております。配管等につきましては、なるべくさらの新しいものを使わずに、既設のものを流用した形のものなるべく取り扱おうと。槽につきましても、今処理をしている槽を下水道排水については、そこに汚水をためる槽として活用するように、新たに槽を設けず、今既存のある槽を使って活用という形のもので最大の利活用という形で業務を進めているところであります。

続いて、今後の平成27年度、28年度以降の推移ということですが、平成30年度以降につきましては、おおむね30年度から35年までの5年間の推計としたしましては、おおむね2万8,000m³ほど減少していくという形の見込みを現在は立てております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 配管とか槽については、そのまま今あるものを使っていくということなんです。クリーンピア沢の建物自体はじゃ、そのまま残るという理解でいいんでしょうか。

それからあと、5年間でおおむね2万8,000m³減少するということですよ。それはわかりました。あとは、井戸水で希釈をして流すと思うんですけども、希釈をした時点ではどのくらいの量になっているのかなというふうに思うんですけども、そのあたりもう少し教えてください。

○田島祥充委員長 山内クリーンピア沢所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 ただ今のご質問ですが、建物につきましては、今回老朽化対策等の考えはいたしておりません。今、約20年、施設としては経過しておりますので、今後大きくは、通常35年ほど延命できるといわれていますので、その段において計画を立ててまいりたいと考えております。

あと、希釈後の推移ということではありますが、今、試算でいきますと30年度につきましては約70万m³ほどになるという試算をしております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 建物についても20年たっているけど、あと15年ぐらいはこのまま使って、その間に改修の計画などを立てていくという理解でいいんですかね。わかりました。

それと、希釈した後は70万m³ということなんですけど、5年間の今、量をお聞きしたんですけども、だんだんと下水の方に移行して行って、し尿のくみ取りというのは減っていくと思うんですけども、最終ゼロにはならないかと思うんですけども、どれぐらいまで減少していくか、その辺の見通しみたいなのがわかれば教えてください。

以上です。

○田島祥充委員長 山内クリーンピア沢所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 ただ今のご質問ですが、全くゼロになることはないとは考えておりますが、今先ほど申しました30年度以降につきましては約2万8,000㎡ほど年間減っていくという推計を出しております。その後について、それが限りなくゼロには近づくんでしょうけども、その後については、今、下水道排水についてはちょっと鈍化傾向でありますので、状況を見ながら対応していきたいと思うんですが、数字としては今のところまだ出せてはおりません。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 し尿処理についてはわかりました。

それからあと、30ページのところで、ごみ資源化に関する事務のところでお聞きしたいと思います。

先ほどから少し出ていますけれども、27年度から始まったプラスチック容器包装の回収なんですけど、27年度と比べて12.82%減少をしていますけれども、搬入量が、要因は何か教えてください。

それと、構成自治体ごとの実績も教えてください。

○田島祥充委員長 岡リサイクルセンター長谷山所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 プラスチック製容器包装の搬入量が減少した要因ですけども、搬入量の減少につきましては、プラスチック製容器包装のみならず、家庭系の可燃ごみ、家庭系の粗大不燃ごみの方もわずかですが減少しております。経済状況や人口減等の要因が上げられますが、ただプラスチック製容器包装の減少率が他のごみと比較して大きくなっている要因については、分別収集開始当初から見られました明らかな粗大ごみなどの混入がなくなったことと、分別が進んだことが要因に上げられると考えております。

以上です。

○田島祥充委員長 岡リサイクルセンター長谷山所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 市町別のプラスチック製容器包装の搬入の実績ですが、宇治市1,789.11t、城陽市980.87t、八幡市631.58t、久御山町149.26トン、宇治田原町92.73t、井手町71.15トン、合計で3,714.70tとなっております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 すみません、27年度との比較で教えてほしかったんですけど、増減

率でも結構ですけど、率でもいいです。

○田島祥充委員長 27年度と28年度の増減率でもいいそうです。

岡リサイクルセンター長谷山所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 増減数、前年度の比較、市町別に申し上げます。

宇治市、増減率、マイナス6.27%、城陽市マイナス18.65%、八幡市マイナス20.24%、久御山町マイナス8.28%、宇治田原町マイナス12.71%、井手町マイナス16.73%、合計でマイナス12.82%の減となっております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 今、構成市町ごとにお聞きして、3市3町でちょっとばらつきがあるように思うんですけども、この辺はどのように分析をされていますでしょうか。

○田島祥充委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 構成市町におけるばらつきですけども、基本的には担当課長会議において啓発の方をお願いしますというのは、常々申しておるところなんですけども、始めましてまだ間もないところでありまして、なかなか啓発が行き届かないというところも聞いてはおります。今後ともできる限りの住民に対するご協力、啓発等を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。原因につきましては、ちょっとなかなか難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 担当課長を集めてというふうにおっしゃったんですけど、その結果混入が大分改善して、プラスチックはプラスチックでまとまってということで減っているということなんですよね。だから、これは啓発が進んだというふうに考えたらいいかなのかなと思うんですけども、まださらに資源化率を見ていましたら、ほかの缶とか瓶とかペットボトルと比べても、やっぱり65.16から71.92まで、よくはなっていますけども、まだこれはさらに100%に近い資源化率までもっていきける、そういう余地はあるんですかね。

それと、混入が見られなくなったというふうに、先ほど答弁がありましたけども、粗大ごみなんか、とか不燃かな、そういうのはそのときに出せばいいんですけど、可燃がまじっている。要は洗えていなかったりとか、きれいになっていないものがまじっていて、そういうものは、とれないものは可燃にというようなことを、それぞれの市町でも言っていると思うんですけど、なるべくやっぱり洗って、先ほど来出ていましたように、リサイクルを進めるという意味では、洗えるものは洗って水を切って

出すという、そういう啓発をしないと、さっきのCO₂の問題でも、プラスチックを燃やして、だからCO₂が高かったということもあったと思うんですけど、その辺は今後どんなふうに、衛管としては構成市町に対して協力を求めていくのかなと思うんですけど。

○田島祥充委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 ただ今亀田委員さんの方からのご質問であります。今後の資源化率の余地であります。これは私どもも全国的なところ、なかなか正確なデータというか、公表はされていませんので、承知はしておるところではございませんが、近隣の団体を含めて見てみると、68%から——ちょっと数字の方は今手持ちがございませんので、ざっくりした数字で申しわけございません——68%から80%何%というような具合で、各自治体においてもさまざまであります。

先ほど施設課長からもありましたが、何分、プラスチック容器につきましては2年目でございます。まだまだ今後行方を含めて、資源化に向けて担当課長会議等でみんなのそれぞれの構成市町の担当者の方を集めて、資源化に向けて協議をし、取り組んでまいりたいということで進めております。

すみません、数字の方ですね、正確にいきますと、近畿圏の団体におきまして調べてみますと67%から83%、資源化状況、それは私どもが排出している容器、プラスチックの量、資源化率の量、これと大体同等の施設を調べた結果であります。

そういう状況も私ども研究等をしておりますので、そのことも含めながら、今後さらに資源化に向けて取り組んでまいりたいというように考えております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 じゃ、近畿圏同等の施設で83が高いところですけど、そこを目指して引き続きやってもらいたいと思うんですが、この資源化率が上昇しているということは、べール化された状態での品質もレベルアップして、ランクがありましたよね。Aから、ちょっとその辺のランクが今どんな状態なのか、その中に禁忌品というのは、もう混入は見られないのかどうか、ちょっとそのあたりを教えてください。

○田島祥充委員長 岡リサイクルセンター長谷山所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 ベールの品質検査ですけれども、28年度はAランクでありました。禁忌品の有無はなしです。29年度については、ベールの品質調査はまだ行っておりません。

以上であります。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 28年度Aランクということでしたので、奨励金でしたか、ちょっと

正式名称がわからない。それは幾らで、この決算書のどこを見たらそれがわかるかだけ教えてください。

○田島祥充委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 拠出金ですけれども、成果説明書の方でいきますと、ページでいくと50ページを開いていただきますと、収入の欄、一番下のところに諸収入の雑入、その雑入というのがございます。その中に説明欄の下から2つ目、平成27年度合理化拠出金572万8,767円、こちらの方がプラスチック容器包装に係る合理化拠出金という形になります。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 わかりました。

続いてもう一点、そのプラスチック容器包装の処理についてなんですけれども、ちょっと午前中、総務の関係、労働の安全のところ、ちょっとお伺いもしましたけれども、現在委託している事業所は、極東開発サービスエンジニアリングでしたか、に3年間契約で委託をしていると思うんですけれども、それが今年度29年度で切れるのかな。平成30年度以降、どういうところと委託を結ばれるのか、その辺の考え方を教えてください。

今、極東開発サービスエンジニアリングは、プラスチックを手選別でするところに、障害者の作業所のところに入ってもらって、障害者雇用というのもされていると思うんですけれども、入札とかになると、またその辺、なかなか、なじまないのかなというふうにも思いますし、そのあたり、どんなふうにご考えておられるのか、教えてください。

○田島祥充委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 亀田委員さんのご質問であります。

30年度以降の運転委託業務についてどうなのかということでもあります。

この点につきましては、当然廃棄物の処理責任というのは市町村にございまして、民間に委託して行う場合であっても、市町村が統括的な責任を負うということになっております。そういう観点から、経済性の観点、または業務内容、特性等の諸条件を踏まえた中で判断をしてみたいというように考えております。

今後、よく検討してまいり、今後の委託を考えていきたいというように考えております。

以上です。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 今、答弁あったんですけれども、障害者雇用というのは効果は上がっているかどうか、その辺の認識はどんなふうにご持っておられるのか、教えていただけま

すか。

○田島祥充委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 今、請負をしている極東サービスの方で障害者雇用をしていただいているということで、私ども大変高く評価をさせていただいております。今後におきましても、そういう職場、障害者の方々に創成できる職場があれば、行政としてやはりそういう職場の形成については考えていきたいというように考えております。以上であります。

○田島祥充委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ありがとうございます。

午前中ちょっと質問した労災事故のところでも、このときは、たしか休日やったかな、休みの日に起こった事故で、第一報がやっぱり障害者の施設の方がされたというふうにも聞いていますし、その辺は労災事故が起きたということで、改善も含めてやっていけるかどうかというのも気になるところなので、その辺総合的に判断して、また30年度以降、検討していただけたらなというふうに思います。要望しておきます。

○田島祥充委員長 質問は終わりですか。

○亀田優子委員 はい。

○田島祥充委員長 次に、ほかに質問、質疑はございますか。
西委員。

○西 良倫委員 すみません、非常に初歩的なことですみません。

64ページの下から8行目に、魚腸骨再資源化負担金というのがあるんですが、これはどのような処理なのかということと、この再資源化というのを、どういうふうに生まれ変わるのかということと、約2,000万もかかるものなのかというあたりのことを1点教えてください。

それと、次のページの66ページに、一番下のところ、搬入道路の改修工事費というのがありますが、この長さとか距離とか道幅とかいうのは、いかほどのものかということと、道路の改修となったら組合持ちなのかということら辺のことを、ちょっと説明してください。

以上です。

○田島祥充委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 魚腸骨再資源化負担金についてご説明させていただきます。

魚腸骨といいますのは、魚あらといひまして、基本的に魚のあらを総称して魚腸骨といっております。極めて水分が多くて、うちの方の処理施設では処理できない困難

物ということで指定させていただいておまして、搬入禁止物になっております。現在その部分につきましては、魚粉等の飼料として再生できるように、京都市の京都魚アラルサイクルセンターの方で資源化处理をお願いしているところでございます。その費用につきましては、この量に応じて費用を負担しておりますけれども、市町から出てきた分につきましては、この2,000万という数字が出てきているものでございます。

以上です。

○田島祥充委員長 親見グリーンヒル三郷山所長。

○親見善人グリーンヒル三郷山所長 搬入道路改修工事についてご説明させていただきます。

グリーンヒル三郷山の搬入路の道路は、経年劣化によりまして陥没、ひび割れ等を起こしましたので、事務所から約350mのアスファルト道路をめぐり上げて地盤改良を行い、改修を行いました。

搬入道路の敷地につきましては、久御山町から賃借している土地でございます。

以上です。

○田島祥充委員長 西委員。

○西 良倫委員 ですから、費用については、だから3町で組合として持っているということですよ。

○田島祥充委員長 親見グリーンヒル三郷山所長。

○親見善人グリーンヒル三郷山所長 費用と申しますと、財源内訳という、一応組合が責任において維持管理しておりますので、組合負担という考え方で組合が負担しております。

以上です。

○西 良倫委員 いいです。

○田島祥充委員長 ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田島祥充委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての審査を終結いたします。

[歳入全款]

○田島祥充委員長 次に、歳入全款について説明を求めます。

野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは続きまして、歳入全款につきまして、成果説明書によりご説明申し上げます。

まず、47ページをお願いいたします。

分担金及び負担金でございますが、構成市町からの分担金でございますが、決算額は34億7,797万円で、前年度比較では1億7,141万4,000円の増額となっております。

なお、事業費及び分担金の決算額の推移につきましては、5ページをお願いします。事業費決算額を棒グラフで、市町分担金については折れ線グラフで、それぞれお示いたしております。

平成28年度は、折居清掃工場更新事業の事業進捗により事業費が大きく増加しましたが、国庫支出金や組合債の的確な財源確保により、分担金の増額抑制に努めたところでございます。

その結果、歳出総額は91億3,336万1,000円で、前年度比較では106%と大きな増額となりましたが、これに対しまして構成市町からの分担金決算額は、前年度比較5.2%の増額に抑えることができたところでございます。

続きまして、48ページの使用料及び手数料でございます。

最初に、使用料の決算額は149万2,661円で、職員駐車場や鉄塔敷などの土地の使用料でございます。

次に、手数料でございますが、総務手数料と衛生手数料を合わせた決算額は4億7,583万8,215円で、前年度比較で1,332万6,361円の減額となっております。

自己搬入ごみ処理手数料の収入実績につきましては、38ページの表40に記載をいたしておりますので、また後ほどご確認をいただきたいというふうに考えております。

続きまして、48ページの一番下、国庫支出金でございます。国庫支出金は、折居清掃工場更新事業に係る循環型社会形成推進交付金といたしまして20億7,338万6,000円を受け入れております。

折居清掃工場更新事業の進捗に伴い事業費が増加となったため、交付金につきましても、前年度比較で20億3,128万円の大きな増額となったものでございます。

次に、49ページ中段の財産収入でございますが、決算額は6,399万6,339円で、内訳といたしましては、財産運用収入では基金の運用益、合計46万7,425円、財産売払収入は、有価物等の物品売払収入として6,352万8,914円で、前年度比較で2,743万9,515円の減収となっております。

これにつきましては、31ページをお願いします。

表28に記載のとおり、鉄、アルミ、ペットボトル等のリサイクル資源化物の売払金額が減収となっておりますが、売却単価の下落によるものでございます。

次に、50ページの繰入金でございます。し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金から、1台分の転廃業助成に充当するため3,712万3,000円の繰り入れを実行したものでございます。

次に、繰越金でございますが、これは平成27年度決算の剰余金で、決算額は1億

460万6,836円でございます。

次に、諸収入でございます。諸収入全体の決算額は1億7,832万6,205円で、前年度比較では5,994万302円の減額となっております。これは、クリーン21長谷山のごみ発電による売電収入について、入札を実施しているものの、売電単価が下落したこと等により、6,585万1,928円減額したことによるものでございます。

最後に、51ページの組合債でございます。決算額は28億100万円で、前年度比較で25億5,320万円の大幅な増加となっております。これは、折居清掃工場更新事業の進捗により、事業費が増加したことによるものでございます。

以上、簡単でございますが、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**田島祥充委員長** これより歳入全款についての審査に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**田島祥充委員長** 質疑がないようでございますので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

[実質収支に関する調書及び財産に関する調書]

○**田島祥充委員長** 次に、実質収支に関する調書と財産に関する調書の説明を求めます。野田事業部長。

○**野田浩靖事業部長** それでは続きまして、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、お手元の決算書により、ご説明を申し上げます。

まず、実質収支に関する調書でございますが、決算書の27ページをお願いします。

1の歳入総額は92億1,373万9,256円、2の歳出総額は91億3,336万659円、3の歳入歳出差引額は8,037万8,597円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額につきましても8,037万8,597円となっております。

次に、決算書28ページ以降の財産に関する調書についてご説明を申し上げます。

まず、1つ目の公有財産のうち土地及び建物の状況でございますが、平成28年度末の土地の現在高は18万3,199.86㎡で、決算年度中の増減はございません。

また、建物につきましても決算年度中の増減はなく、平成28年度末の建物延べ面積の現在高は4万4,227.65㎡となっております。

次に、2つ目の物品でございます。29ページから30ページに記載のとおり、決算年度中に2物品が増加し、1物品が減少いたしましたので、年度末の現在高は139物品となっております。

次に、3つ目の基金でございますが、31ページに記載のとおり、財政調整基金では、決算剰余金の2分の1及び基金運用収入の合計5,235万4,663円を積み立

てたことにより、平成28年度末現在高は1億7,827万4,236円となっております。

なお、平成28年度においては、財政調整基金の取り崩しはいたしておりません。

次に、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金では、分担金からの積み立て3,000万円と基金運用益の41万6,762円を合わせまして3,041万6,762円、これと転廃業助成金へ充当するための取り崩し3,712万3,000円を差し引きいたしまして、年度末現在高は3億1,034万55円となっております。

なお、債券運用保管状況につきましては、成果説明書の最終、72ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたく存じます。

以上、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成28年度決算額を基礎といたしました貸借対照表と行政コスト計算書を、引き続き参考資料として提出いたしております。また、成果説明書44ページに、管内人口1人当たりの税等負担について記載をいたしておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○**田島祥充委員長** これより実質収支及び財産に関する調書の審査に入ります。質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**田島祥充委員長** 質疑がないようでありますので、以上で実質収支及び財産に関する調書の審査を終結いたします。

以上で、各項目ごとの審査を終結いたします。

[総括]

○**田島祥充委員長** これより総括質問に入ります。

質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**田島祥充委員長** 質問がないようでございますので、以上で総括質問を終結いたします。

以上をもちまして、全ての審査を終結いたします。

[討論]

○**田島祥充委員長** これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田島祥充委員長 討論がないようでございますので、以上で討論を終結いたします。

[採 決]

○田島祥充委員長 これより議案第9号を採決いたします。

本案を認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○田島祥充委員長 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正副委員長にご一任を願いたいと思います。

また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任いただきたいと思ひます。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、平成28年度の決算につきまして、終始熱心な審査を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、いろいろとご尽力をいただきますとともに、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しまして、ここに改めて御礼を申し上げます。

本日の委員会をもちまして、日程の全てを終了したわけでございますが、改めまして皆様に御礼を申し上げまして、閉会に当たりましての私のご挨拶といたします。ありがとうございます。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者のご挨拶の申し出がございましたので、お受けしたいと思ひます。

山本管理者。

○山本 正管理者 平成29年城南衛生管理組合決算特別委員会を閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

田島委員長、岩田副委員長をはじめ、委員の皆様方には、平成28年度の歳入歳出決算につきましてご熱心なご審査をいただき、ただ今認定を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて、委員各位から頂戴いたしましたご指導、ご意見を十分念頭におきまして本組合の基本使命でございます管内住民の生活環境の維持、向上及び安心・安全な工場運営に引き続き取り組み、住民の皆様の一層の安心と信頼を得られまじよう、職員ともども事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本日の決算特別委員会でもいただきました、貴重なご指導、ご意見に対しまして、心よりお礼を申し上げますとともに、真田議長、熊谷副議長におかれましては、長時間ご臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○**田島祥充委員長** 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時5分閉会